

浜松市国民健康保険
第2期データヘルス計画
中間評価

令和4年1月

浜 松 市

目 次

I	計画概要	1
1	計画の趣旨と位置づけ	
2	計画期間	
3	施策体系	
II	中間評価と今後の取組み	2
1	中間評価の方法	
2	中間評価	
3	計画の見直し	
4	今後の取り組み方針	
III	事業実績・評価	6
1	特定健診の受診率向上	
2	生活習慣病発症・重症化予防	
3	医療費適正化	
IV	後期（令和4年度～）保健事業実施計画	14
1	計画全体の成果目標	
2	事業実施計画	
V	参考資料	18

I 計画概要

1 計画の趣旨と位置づけ

「データヘルス計画」は、国民健康保険法（昭和 33 年法律第 192 号）に基づく保健事業の実施等に関する指針（厚生労働省告示）に基づき、保険者が健康・医療情報を活用して、被保険者の健康の保持増進を目指し、PDC A サイクル※ に沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施を図ることを目的としています。

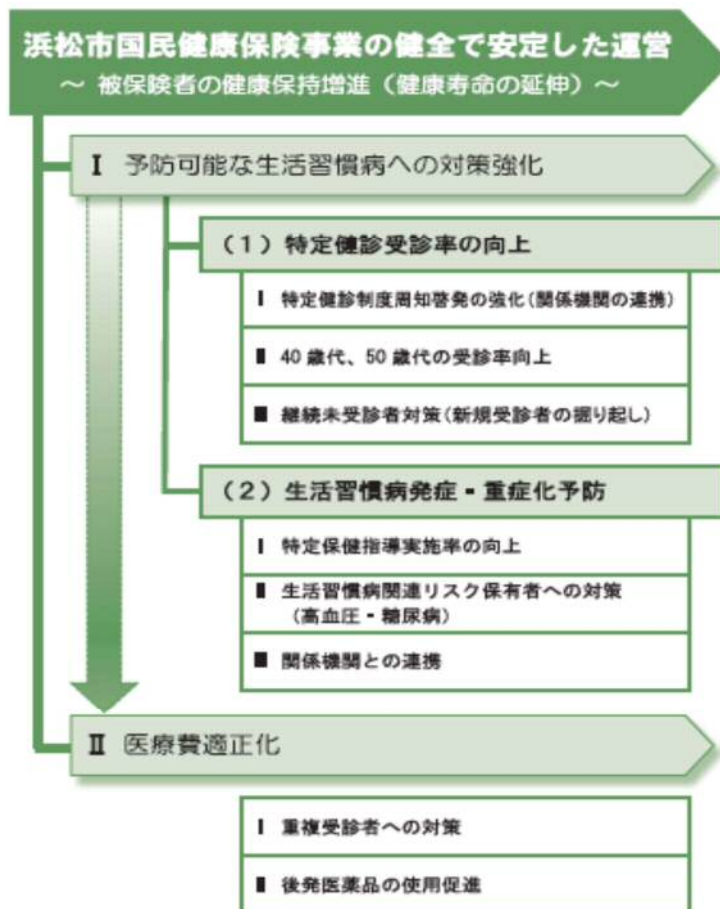
国の健康日本 21（第二次）、静岡県「ふじのくに健康増進計画」、「医療費適正化計画」及び本市の「健康はままつ 21」等との整合を図り策定いたしました。

※事業活動における管理業務を円滑に進める手法の一つ。Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Action（改善）の 4 段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善する仕組み

2 計画の期間

本計画の計画期間は、平成 30 年度から令和 5 年度までの 6 か年とし、中間年度にあたる令和 3 年度に主に令和 2 年度までの実績を評価し、令和 4 年度以降の計画の見直しを行いました。

3 施策体系



II 中間評価と今後の取組み

1 中間評価の方法

成果指標の目標達成状況の評価するとともに、国保データベースシステム（KDB）（以下、「KDB」という。）やしずおか茶っとシステム等により医療費や健診データの分析を行い、また平成30年度から令和3年度までに実施した保健事業（施策体系の大事業ごと）の評価を行いました。

保健事業の評価については、ストラクチャー・プロセス・アウトプット・アウトカムの4つの視点から評価しました。

※各事業の実施状況、評価は「III事業実績・評価」（6～13ページ）に記載。

<評価の視点>

ストラクチャー（実施体制）	・・・	誰がどういう体制で
プロセス（実施過程）	・・・	どのように
アウトプット（実施状況・量）	・・・	どれだけやって
アウトカム（成果）	・・・	その結果どうだったか

2 中間評価

5つの成果指標のうち、令和2年度時点の目標を達成できたのは2つで達成率は40%でした。目標未達成の大きな要因のひとつに、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響が考えられます。

（1）目標に対する実績

課題		成果指標（出典）		平成30年度	令和元年度	令和2年度
I 予防可能な生活習慣病への対策強化	(1) 特定健診率の受診率向上	特定健診受診率 (法定報告)	目標	34.0%	36.0%	39.0%
			実績	32.7%	32.9%	30.6%
	(2) 生活習慣病の発症・重症化予防（高血圧・糖尿病）	特定保健指導実施率 (法定報告)	目標	17.0%	19.0%	22.0%
			実績	17.1%	17.7%	17.0%
		特定保健指導対象者の減少率（法定報告）	目標	16.5%	16.7%	17.0%
			実績	15.9%	15.0%	13.5%
		新規人工透析者の抑制数（40～74歳）	目標	8人	13人	16人
			実績	69人	-14人	21人
II 医療費適正化	後発医薬品使用率 (数量ベース・3月診療分)	目標	72.0%	74.0%	76.0%	
		実績	77.9%	80.4%	82.3%	

(2) 医療費・健診データ分析の主な結果

ア 医療費分析

- ・ 一人当たり医療費は、平成 30 年度から令和元年度までは微増していましたが、令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大による受診控えの影響等により減少しています (19 ページ (1) 参照)。
- ・ 令和 2 年度疾病別医療費分析 (KDB、医科・細小分類) では、慢性腎臓病 (透析あり) が最も高く、次いで糖尿病、統合失調症、関節疾患、高血圧症の順に高くなっています (21 ページ (6) 参照)。
- ・ 年代別医療費 (令和 2 年度) を見ると、男性では 50~54 歳、女性では 45~49 歳が最も高くなっています (22 ページ (7) 参照)。
- ・ 高額医療費の状況は、平成 29 年度と令和 3 年度の同時期を疾病大分類別に比較すると、どちらの年度においても新生物が最も高く、新生物、腎尿路生殖器系、循環器系の 3 種で 5 割以上を占めています (22 ページ (8) 参照)。
- ・ 糖尿病患者の状況 (令和 3 年 3 月診療分) は、年齢が高くなるほど被保険者に占める患者割合が高くなり、70 歳以上の男性では 4 人に 1 人が糖尿病です。また性別比較では、女性よりも男性が高く、60 歳以上では約 6 ポイント高くなっています。平成 29 年度以降同じ状況です (23 ページ (9) 参照)。
- ・ 新規人工透析患者数は、被保険者数の減少に伴い減少し、新規人工透析患者数の被保険者に占める割合及び患者千人当たりの新規人工透析患者数 (KDB) は概ね横ばいで推移しています (23 ページ (10)・25 ページ (15) 参照)。
- ・ 重複、多剤処方、重複頻回受診者数は被保険者数の減少に伴い、緩やかに減少しています (33 ページ (1) 参照)。

イ 特定健診・特定保健指導情報

(ア) 特定健診受診率

- ・ 特定健診受診率は、平成 30 年度から令和元年度まで微増傾向でしたが、令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により前年と比べ減少しました (26 ページ (2) 参照)。
- ・ 令和 2 年度特定健診対象者の健診受診履歴別構成比をみると、過去 3 年間特定健診の受診がない継続未受診者が約 61%と最も高く、過去 3 年間毎年受診している継続受診者は約 16%でした (27 ページ (4) 参照)。
- ・ 令和 2 年度の特定健診対象者の年代別受診履歴をみると、40 歳代では継続未受診者割合が約 80%を占め、年齢が高くなるほど減少し、70 歳代では約 50%となっています (28 ページ (5) 参照)。
- ・ 特定健診継続未受診者の医療機関への受診状況を年代別にみると、40 歳代では 55.9%が未受診となっています。年齢が高くなるほど減少し、70 歳代では 25.5%となっています (28 ページ (6) 参照)。

(イ) 特定健診結果（令和元年度・健康スコアリング/同規模保険者比較・KDB）（29 ページ参照）

- ・ 特定健診結果は、健康スコアリング（同規模保険者平均を 100 点とした相対点数・KDB）では、生活習慣病リスク保有者の割合が 96 点で同規模保険者 20 市中 15 位でした。リスク内容としては、血糖リスク保有者が 73 点と最も低く 20 市中 19 位、次いで脂質リスク保有者が 96 点でした。そのほかの肥満、血圧、肝機能のリスク保有者はいずれも 100 点以上でした。
- ・ また特定健診受診者のうち、適正な生活習慣を有する者の割合は、101 点で 20 市中 7 位でした。運動習慣リスクが 96 点と最も低く、20 市中 10 位でした。

(ウ) 特定保健指導

- ・ 令和 2 年度の特定保健指導対象者の特定健診受診者に占める割合を年代別にみると、45～49 歳の年代が 22.4%と最も高く、年齢が高くなるほど減少しています（32 ページ（14）参照）。

<平成 29 年度から令和元年度までの利用状況>（傾向スコアマッチング手法による分析※）

- ・ 利用率については、年代の明確な傾向はなく、性別比較では男性より女性の利用率が高くなっています。
- ・ 完了率は、年代では若年ほど低く、特に積極的支援の 40 代は他と比較し低くなっています。
- ・ 指導計画の目標達成については、完了率と同じ傾向で若年ほど低く、性別では、動機付け支援では差は見られませんが、積極的支援では女性の方が高い状況でした。
- ・ 特定保健指導実施者と未実施者の比較で、特定保健指導の効果があつたと思われる項目は、「健康受診率」「BMI」「腹囲」でした。

※「浜松市国民健康保険保健事業評価分析実施に関する連携協定」による分析（DeSC ヘルスケア㈱）

ウ 結果からの考察

- ・ 医療費の状況に大きな変化はありませんが、コロナ禍により医療機関への受診が減っており、生活習慣病の重症化リスクが高まっていると考えられます。
- ・ 疾患別医療費の状況では、「新生物」、「糖尿病」への対策が今後も重要であり、「新生物」については、がん検診の受診勧奨に、「糖尿病」については、糖尿病性腎症も含めた発症及び重症化予防へ今後もより一層、取り組む必要があります。
- ・ 高齢者においては、生活習慣病予防だけでなく、薬剤の重複処方や重複頻回受診者への対策や高齢者の保健指導と介護予防の一体化等による取組みが必要といえます。
- ・ 個別の保健事業については、特定健診受診率、特定保健指導実施率の向上のための取組みについて今後も考察を重ねていく必要があります。

※各事業の実施状況、評価は「Ⅲ事業実績・評価」（6～13 ページ）に記載。

3 計画の見直し

医療費や健診データ分析結果（参考資料 18～33 ページ参照）では、策定時の状況と大きな変化がないことから、計画の施策体系は現計画を令和4年度からも継承します。

成果指標は、基本的に継続しますが、新規人工透析者の抑制数については、被保険者数の減少等から評価が難しいことやシステムの環境整備により次のとおり変更します（下表）。

また既に最終目標値を達成している後発医薬品使用率については、目標値を引き上げ、更なる推進を目指します。

課題	事業名	令和3年度*		令和4年度	令和5年度	
		目標値	実績*	目標	目標	
I 予防可能な生活習慣病への対策強化	(1) 特定健診受診率の向上	特定健診受診率 (法定報告)	42.0%	14.4%	46.0%	50.0%
	(2) 生活習慣病の発症・重症化予防（高血圧・糖尿病）	特定保健指導実施率（法定報告）	25.0%	1.0%	28.0%	32.0%
		特定保健指導対象者の減少率 (法定報告)	17.3%	—	17.5%	18.0%
		<指標変更> 患者千人当たりの新規人工透析患者数（KDB）	—	—	0.161	0.159
II 医療費適正化	後発医薬品使用率 (数量ベース・3月診療分)	78.0%	81.8%	変更 79.0% →83.0%	変更 80.0% →84.0%	

※令和3年11月末時点暫定値

4 今後の取組み方針

予防可能な生活習慣病への対策を今後もより一層強化していきます。

特に特定健診の受診率向上及び特定保健指導実施率の向上について、引き続き重点課題として取組みます。

疾患別対策では、糖尿病・糖尿病性腎症については、引き続き「浜松市国民健康保険糖尿病性腎症重症化予防検討会」※1での意見を参考に、令和2年度に策定した「浜松市国民健康保険糖尿病性腎症重症化予防プログラム」※2のより効果的な運用に努めます。また高齢者の健康保持増進のため、保健事業と介護予防との一体的な実施にも取り組んでいきます。

※各事業の目標、取組み等は、「IV後期事業実施計画」（14～17 ページ）に記載。

※1 浜松市における糖尿病性腎症重症化予防対策の推進、保健医療関係機関の連携を図ることを目的とし、糖尿病性腎症の保健医療サービス等を提供する団体等から推薦された者で構成する会

※2 関係機関の連携により、糖尿病が重症化するリスクの高い被保険者が適時適切な医療、保健サービスを受けることで重症化を防ぐことを目的としたプログラム

Ⅲ 事業実績・評価

1 特定健診受診率の向上

実施計画					
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 特定健診制度の周知に関係機関と連携して取組みます。 ➤ 特定健診受診率の低い年齢階層（40歳代、50歳代）の受診率向上のため、40歳、50歳の自己負担無料化やはがき等による受診勧奨、休日健診を実施します。 ➤ 健康状態の把握ができていない可能性の高い複数年特定健診の受診歴がない人（継続未受診者）を重点対象として特定健診の受診勧奨を行います。 					
視点	評価				
ストラクチャー (実施体制)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 健診の周知啓発を関係機関で連携、協力して取り組む体制としました。 ・ 実施医療機関一覧（QRコード）を受診券等に掲載しました。 ・ 市ホームページから実施医療機関の詳細（診療時間、連絡先等）がわかるようにしました。 ・ 令和3年度から市ホームページ上で受診券の再発行依頼や事業主健診結果提供を行えるようにしました。 				
プロセス (実施過程)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自治会館や市内スーパーマーケットや図書館等におけるポスター掲示や新聞、ソーシャルネットワーキングサービス（以下「SNS」という。）等さまざまな広報媒体、機会を活用して啓発を行いました。 ・ がん検診受診券と同時発送し、市民対象の健康づくりマイレージ事業やささえあいポイント事業の周知チラシなども同封しました。 ・ 衛生部門等に地区別受診率など情報提供するとともに関係機関と連携して啓発に取り組みました。 ・ 40歳に加え、平成30年度から50歳の特定健診自己負担金を無料としました。 ・ 40歳代、50歳代の未受診者へ対し、市内ショッピングモールでの休日健診を実施しました。 ・ 令和2年度からは、受診勧奨通知対象者の選定に人工知能（以下、「AI」という。）を活用、また通知内容もナッジ理論を用いて作成しました。 ・ 事業者健診等の結果提供の協力依頼を受診勧奨時などに行いました。 				
アウトプット (実施状況・量)	評価項目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度*
	① ポスター掲示枚数	1,000枚	1,000枚	1,000枚	1,000枚
	② 健康づくりイベントでの啓発	7回	7回	4回	2回

アウト プット (実施状 況・量)	評価項目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度※
	③ SNS クリック数	—	2,352 件	4,368 件	6,612 件
	④ 未受診者への個別受 診勧奨通知発送数	60,000 件	60,000 件	70,000 件	70,000 件
	⑤ 休日健診開催 (回数・受診者数)	1 回 102 人	1 回 117 人	2 回 187 人	3 回 330 人
	⑥ ホームページ上での 受診券再発行依頼件 数	—	—	—	18 件
アウト カム (成果)	評価項目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度※
	① 特定健診受診率 (法定報告)	32.7%	32.9%	30.5%	14.4%
	② 特定健診対象者継続 未受診者割合 (過去3か年)	60.6%	60.5%	61.1%	61.8%
	③ 40歳代特定健診受 診率(法定報告)	15.9%	16.8%	15.5%	—
	④ 50歳代特定健診受 診率(法定報告)	21.8%	21.2%	19.9%	—
	⑤ 受診勧奨通知対象者 の特定健診受診率	10.8%	11.2%	15.3%	—
	⑥ 事業者健診等の結果 提供者数	118 人	108 人	32 人	95 人
今後の 取組み の方向 性	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 今後も関係機関と連携し、特定健診制度の周知にさらに取組みます。 ➤ 特定健診受診率向上のため、継続受診者を増やしていく取組みを実施します。 ➤ 40歳代、50歳代の未受診者へ対する取組み(SNS活用、休日健診等)を引き続き行い、その効果を検証していきます。 ➤ 事業者健診等の結果提供の協力数を増やすための対策を検討していきます。 <p>※具体的な取組みは、14～15 ページ記載</p>				

※令和3年11月末時点暫定値

2 生活習慣病発症・重症化予防

(1) 特定保健指導実施率の向上

実施計画					
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 生活習慣病の発症予防のため、特定保健指導の利用率、実施率を高めます。 ➤ 初回面接の特定健診同日実施を今後も進めていきます。 ➤ 特定保健指導未利用者、利用中断者への対策を行います。 ➤ 特定保健指導制度の周知啓発を行います。 					
視点	評価				
ストラクチャー	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定保健指導の周知啓発を関係機関で連携、協力して取り組む体制としました。 				
プロセス	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定健診結果等を記載した個別の利用勧奨通知を利用券発送時同封しました。 ・ 特定保健指導未利用者には電話で専門職による利用勧奨を夜間、休日を含め実施しました。 ・ 特定健診と初回面接の同時実施が可能な実施機関で特定保健指導初回面接を実施しました。 ・ 利用中断者へ電話等により利用の再開を促しました。また、委託医療機関で実施できない場合は、直営による保健指導を実施しました。 				
アウトプット	評価項目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度*
	① 利用勧奨個別通知の発送数	3,873件	3,428件	3,627件	2,331件
	② 未利用者への電話勧奨数	615件	1,128件	1,244件	1,068件
	③ 利用中断者の利用勧奨件数	1件	8件	2件	0件
	④ 直営による利用中断者特定保健指導の実施件数	—	1件	3件	0件
	⑤ 健康づくりイベントでの啓発回数	7回	7回	4回	2回
	⑥ 健診同時初回実施数	340件	364件	369件	182件

視点	評 価				
	評価項目	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度※
アウトカム	① 特定保健指導(動機付け支援)利用率(法定報告)	18.1%	21.4%	20.7%	—
	② 特定保健指導(積極的支援)利用率(法定報告)	13.9%	13.3%	13.6%	—
	③ 特定保健指導実施率(法定報告)	17.1%	17.7%	17.0%	—
	④ 特定保健指導利用勸奨対象者の利用率	15.8%	12.1%	11.2%	—
今後の取組みの方向性	<p>➤ 今後も特定保健指導利用率向上のための取組みを実施していきます。</p> <p>➤ 未利用者対策として、ICT を活用した保健指導を検討します。</p> <p>➤ 利用中断者への利用勸奨は、電話番号の不明者が多いこと、また個人情報により再開できない人が多く、効果が限定的なため、今後は取りやめます。</p> <p>※具体的な取組みは、14～15 ページ記載</p>				

※令和 3 年 11 月末時点暫定

(2) 生活習慣病関連リスク保有者への対策(糖尿病性腎症・循環器疾患)

実施計画	
	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 特に人工透析リスクの高い糖尿病性腎症重症化リスク保有者(非肥満者含む)への対策を強化します。 ➤ 特定健診結果(血糖、血圧、eGFR)から医療への受診が必要な人には、医療機関への受診をさらに勧めていきます。
評 価	
ストラクチャー	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定健診結果が受診勧奨値の者へ医療機関への受診を勧奨しました。 ・ 糖尿病性腎症の発症及び重症化予防のため、医師会、歯科医師会、薬剤師会、栄養士会及び専門医で構成する「浜松市国民健康保険糖尿病性腎症重症化予防検討会」(以下、「検討会」という。)を令和元年度から立ち上げ、「浜松市国民健康保険糖尿病性腎症重症化予防プログラム(以下、「プログラム」という。)」を作成し、関係機関の連携等が円滑に行えるようにしました。

視点	評 価				
プロセス	<ul style="list-style-type: none"> 毎月、特定健診結果が受診勧奨値の者へ医療機関への受診を勧奨しました。 糖尿病性腎症重症化予防のため、令和元年度から検討会を発足させ、プログラムについて検討を重ねてきました。 令和3年度からは、検討会での意見をもとに決定した対象者基準に基づき、受診勧奨通知を行いました。また医療機関から市へ受診の報告を依頼しました。 受診勧奨通知後3か月が経過しても受診の確認ができない場合は、訪問指導または電話による受診勧奨及び保健指導を実施しました。 特定保健指導未利用者で健診結果から糖尿病等の発症リスクのある者を対象に「宿泊型保健指導」を実施しました(令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大により中止)。 令和3年度には、循環器疾患対策として、レセプト情報からAIにより抽出した重症化リスクの高い者へICTによる保健指導を試験的に行いました。 特定保健指導の対象とならない非肥満で血糖値が保健指導値の者へ衛生部門と共催で「糖尿病予防教室」を実施しました。 				
アウト	評価項目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度*
プット	① 健診受診者・医療機関への受診勧奨通知数	血糖 245人 血圧 342人 腎機能 190人	血糖 167人 血圧 485人 腎機能 313人	血糖 142人 血圧 500人 腎機能 225人	血圧 188人 腎機能 (プログラム対象者除く) 77人
	② 糖尿病治療中断者への医療機関への受診勧奨通知数	403件	887件	269件	298件 (プログラム対象者含む)
	③ 未受診者への訪問指(不在含)及び電話指導件数(実)	121件	140件	103件	44件
	④ 健診受診者・糖尿病性腎症重症化リスク者への医療機関への受診勧奨通知数	—	—	—	422件

視点	評 価				
	評価項目	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度*
アウト プット	⑤ 検討会の開催回数	(5 回)※ 準備会としての開催	6 回	6 回	3 回
	⑥ 宿泊型保健指導実施コース数・参加者数(実)	4 コース 68 人	3 コース 60 人	— (中止)	3 コース 27 人
	⑦ 糖尿病予防教室実施回数・参加者数(国保)	2 コース 5 人	2 コース 6 人	2 コース 4 人	1 コース —
	⑧ 循環器疾患対策(生活習慣改善支援プログラム)参加者数	—	—	—	59 人
アウト カム	① 健診受診者・受診勧奨通知対象者の受診率	血糖 89.8% 血圧 77.2% 腎機能 83.7%	血糖 84.4% 血圧 76.3% 腎機能 77.6%	血糖 81.7% 血圧 66.4% 腎機能 69.8%	血圧 22.9% 腎機能 16.9%
	② 糖尿病治療中断者・受診勧奨通知対象者の受診率	35.5%	15.7%	52.0%	27.2%
	③ 健診受診者・糖尿病性腎症重症化受診勧奨通知者の受診率	—	—	—	21.3%
	④ 宿泊型保健指導参加者の HbA1c 結果改善率	41.4%	45.8%	—	—
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ➤ コロナ禍による医療機関への受診が減っており、生活習慣病の重症化リスクが高まっている状況です。 ➤ 受診勧奨通知発送対象者の医療機関への受診率は高く、今後も継続していきます。 ➤ 特に糖尿病及び糖尿病性腎症については、今後も関係機関と連携し、プログラムの運用、評価に取り組めます。 <p>※具体的な取組みは、15～16 ページ記載</p>				

※令和 3 年 11 月末時点暫定値

3 医療費適正化

(1) 重複受診者への対策

実施計画					
<ul style="list-style-type: none"> ▶ 特に調剤の重複受診者に対し、訪問指導を実施するとともに、かかりつけ薬局、お薬手帳の啓発に取り組みます。 					
評価					
ストラクチャー	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関係機関と連携して取り組みました。 				
プロセス	<ul style="list-style-type: none"> ・ 調剤の重複受診者（3か月継続）を対象に、訪問指導等を実施しました。 ・ 市ホームページや被保険者証発送に同封するリーフレットにかかりつけ薬局、お薬手帳の啓発を掲載しました。 				
アウトプット	評価項目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度*
	① 訪問指導等指導数(実)	19件	27件	38件	35件
	② リーフレットの配布	105,206件	101,609件	100,529件	100,310件
アウトカム	評価項目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度*
	① 訪問指導対象者数	25件	28件	38件	35件
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 訪問対象となる人は長年にわたり調剤の重複処方を受けており、かかりつけ医やかかりつけ薬局との連携を強化していく必要があります。 ▶ 特に高齢者では同じ症状で複数の医療機関へ受診していることが少なくなく、適正な受診と内服について指導が必要です。 <p>※具体的な取り組みは、16ページ記載</p>				

※令和3年11月末時点暫定値

(2) 後発医薬品の使用促進

実施計画	
<ul style="list-style-type: none"> ▶ 後発医薬品の使用率を高めるよう啓発に努めます。 ▶ 差額通知の効果等を検証し、今後も使用率の向上に努めます。 	
評価	
ストラクチャー	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関係機関と連携して取り組みました。

視点	評価				
プロセス	<ul style="list-style-type: none"> 差額通知を送りました。 被保険者証発送時に後発医薬品啓発の記事を掲載したリーフレットと希望シールを同封しました。 差額通知対象者の切り替え率等で差額通知の効果を確認しました。 				
アトプ ット	評価項目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度*
	① 差額通知発送数	5,648 件	5,610 件	4,301 件	2,646 件
	② 希望シール配布数	105,206 件	101,609 件	100,529 件	100,310 件
アウト カム	評価項目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度*
	① 後発医薬品の使用率	77.9%	80.4%	82.3%	81.8%
今後の 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 差額通知については、一定の効果が認められるため、今後も引き続き発送していきます。 後発医薬品の啓発や希望シールの配布を今後も引き続き実施します。 ※具体的な取組みは、17 ページ記載				

※令和3年11月末時点暫定値

Ⅳ 後期（令和4年度～）保健事業実施計画

1 計画全体の成果目標

課題	事業名	令和3年度		令和4年度	令和5年度	
		目標値	実績※	目標	目標	
Ⅰ 予防可能な生活習慣病への対策強化	(1) 特定健診受診率の向上	特定健診受診率 (法定報告)	42.0%	14.4%	46.0%	50.0%
	(2) 生活習慣病の発症・重症化予防（高血圧・糖尿病）	特定保健指導実施率（法定報告）	25.0%	1.0%	28.0%	32.0%
		特定保健指導対象者の減少率 (法定報告)	17.3%	—	17.5%	18.0%
		患者千人当たりの新規人工透析患者数（KDB）	—	—	0.161	0.159
Ⅱ 医療費適正化	後発医薬品使用率（数量ベース・3月診療分）	78.0%	81.8%	83.0%	84.0%	

※令和3年11月末時点暫定値

2 事業実施計画（全て継続事業）

目的	事業名	内容	令和5年度目標
Ⅰ 予防可能な生活習慣病への対策強化	(1) 特定健診受診率の向上 ① 啓発事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自治会やウエルネス（健康はままつ21推進協力）団体等と協力し、がん検診も含めた啓発に努めます。 ・ 受診ポスターの掲示協力を市内スーパーマーケットなどに依頼します。 ・ SNSや新聞など広告媒体等を活用した啓発を行います。 ・ 市ホームページでの啓発を行います。 ・ 健康づくりイベントでの啓発も行います。 	啓発協力団体の増加

目的	事業名	内容	令和5年度目標	
I 予防可能な生活習慣病への対策強化	(1) 特定健診受診率の向上	② 未受診者への受診啓発事業	・ AI やナッジ理論等を活用した個別受診勧奨通知を今後も実施します。	通知対象者受診率 30%以上
		③ 40歳、50歳の自己負担無料	・ 特定健診受診行動の習慣化を目的に健診対象開始年齢である40歳と一人当たり医療費が急激に増加する年代の開始年齢である50歳の健診自己負担金を無料とします。	40歳、50歳 特定健診受診率 (法定報告) 20%以上
		④ 休日健診の実施	・ 平日に健診を受診できない40歳代、50歳代を対象に休日健診を実施します。	休日健診受診者数 300人/年以上
		⑤ 事業者健診結果提供促進	・ 結果提供依頼を広く行うとともに、さらに提供数を増やすための取組みを検討していきます。	結果提供者数 300人/年以上
		⑥ 受診券交付・がん検診受診券との同時発送	・ がん検診など健康づくり事業関連の周知も併せて実施します。	—
	(2) 生活習慣病の発症重症化予防	① 特定保健指導利用券及び個別利用勧奨通知	・ 対象者に利用券と特定健診結果を記載した通知を発送します。	特定保健指導 利用率 50%以上
		② 特定保健指導利用勧奨事業	・ 電話による利用勧奨と併せ、ICTによる保健指導の実施を検討します。	
		③ 特定健診と初回面接の同時実施	・ 同時実施可能な健診実施機関で特定健診と同時に初回面接を実施します。	
		④ 医療機関への受診勧奨及び訪問指導(高血圧・慢性腎臓病)	・ 特定健診結果から受診勧奨値の者へ医療機関への受診勧奨通知を発送します。受診が確認できない場合は訪問指導を実施します。	医療機関への 受診率 80%以上

目的		事業名	内容	令和5年度目標
I 予防可能な生活習慣病への対策強化	(2) 生活習慣病の発症重症化予防	⑤ 糖尿病性腎症重症化予防事業	<ul style="list-style-type: none"> 特定健診結果から受診勧奨値の者へ医療機関への受診勧奨通知を発送します。受診が確認できない場合は訪問指導を実施します。 レセプトから糖尿病の治療を中断していると思われる者へ医療機関への受診勧奨通知を発送します。受診が確認できない場合は訪問指導を実施します。 ※いずれも「浜松市国民健康保険糖尿病性腎症重症化予防プログラム」に基づき実施。 糖尿病性腎症重症化予防プログラムについては、検討会にて実施状況を報告し、関係機関の意見を聴取し、随時プログラムの改善、見直しを行います。 	<p>医療機関への受診率 80%以上</p> <p>受診勧奨対象者の人工透析導入率 0%</p> <p>患者千人当たりの新規人工透析患者数（KDB） 0.159以下</p>
		⑥ 医療機関への受診勧奨及び訪問指導(高血圧・慢性腎臓病)	<ul style="list-style-type: none"> 特定健診結果から受診勧奨値の者へ医療機関への受診勧奨通知を発送します。受診が確認できない場合は訪問指導を実施します。 	<p>医療機関への受診率 80%以上</p>
		⑦ 関係機関との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> 特定健診結果等関係機関へ情報提供していきます。 高齢者の保健事業と介護予防の一体化に向け、地域包括支援センター等関係機関へ健診情報等を提供します。 	—
	II 医療費適正化	(1) 重複受診者等への対策	① 重複・頻回受診者への訪問指導	<ul style="list-style-type: none"> 主に調剤重複について訪問指導を実施します。
② かかりつけ薬局、お薬手帳の啓発	<ul style="list-style-type: none"> 市ホームページや健康づくりイベント、訪問指導等で啓発していきます。 			
③ セルフメディケーションの啓発				

目的		事業名	内容	令和5年度目標
Ⅱ 医療 費 適 正 化	後 発 医 薬 品 の 使 用 促 進	① 差額通知の発送	<ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病に関する医薬品を対象とし通知します。 対象品目や対象者については、今後も検討していきます。 	後発医薬品使用率 84%以上
		② 後発医薬品希望シールの配布	<ul style="list-style-type: none"> 被保険者証を発送する際、希望シートと啓発リーフレットを配布します。 	
		③ 後発医薬品使用促進の啓発リーフレットの配布		

V 参 考 資 料

※出典元の記載がないものは、静岡県国保連／しずおか茶っどシステム出典

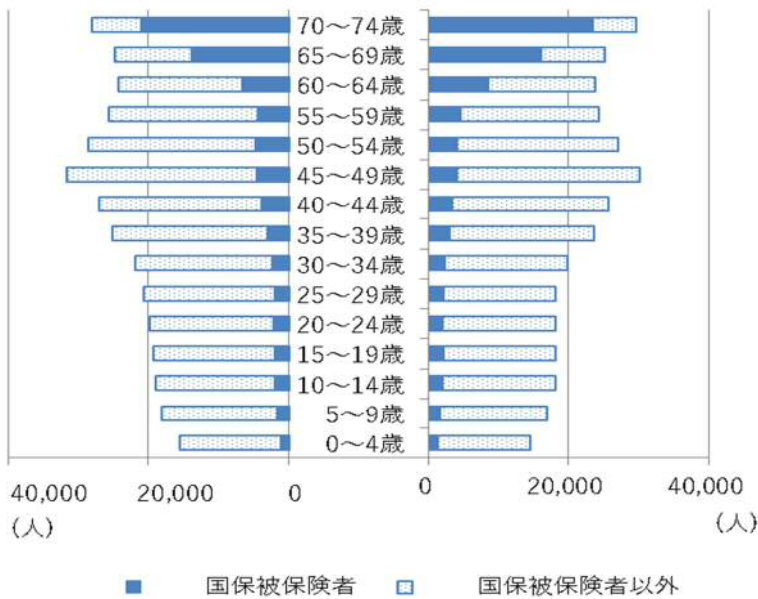
1 浜松市国民健康保険の現状

(1) 被保険者数の推移

年度	被保険者数	年齢構成別 被保険者数 内訳 (人)					
		0～39歳		40～64歳		65～74歳	
平成30年度	163,889人	36,240人	22.1%	51,904人	31.7%	75,745人	46.2%
令和元年度	157,648人	33,993人	21.6%	49,638人	31.5%	74,017人	47.0%
令和2年度	155,040人	32,122人	20.7%	48,518人	31.3%	74,400人	48.0%

※出典：事業年報A表（被保険者数：年度末時点、総人口：年度末翌日の4月1日時点）

(2) 性別・年齢階層別被保険者数（令和2年度末）

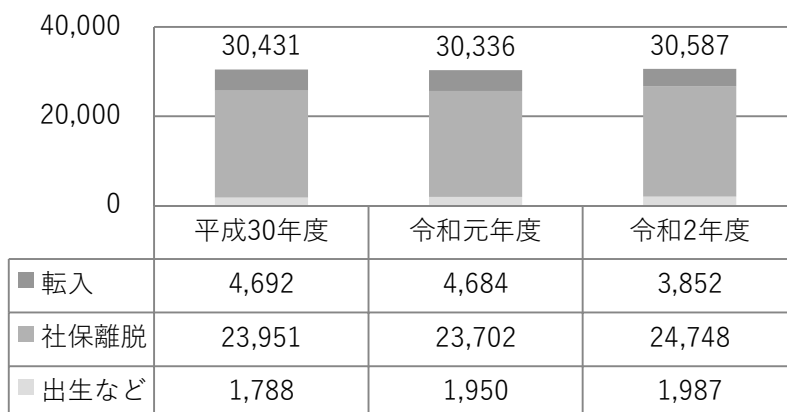


男性			女性	
国保被保険者以外	国保被保険者		国保被保険者	国保被保険者以外
6,917	21,168	70～74歳	23,402	6,266
11,040	13,791	65～69歳	16,039	9,069
17,595	6,711	60～64歳	8,470	15,195
21,283	4,396	55～59歳	4,545	19,696
23,974	4,709	50～54歳	3,904	23,075
27,081	4,620	45～49歳	3,993	26,142
23,146	3,881	40～44歳	3,289	22,273
22,082	3,114	35～39歳	2,917	20,608
19,533	2,421	30～34歳	2,223	17,504
18,697	2,004	25～29歳	2,004	16,016
17,799	2,112	20～24歳	1,959	16,086
17,357	2,060	15～19歳	2,048	16,034
17,147	1,960	10～14歳	1,827	16,236
16,560	1,636	5～9歳	1,494	15,393
14,369	1,169	0～4歳	1,174	13,339
274,580	75,752	合計	79,288	252,932

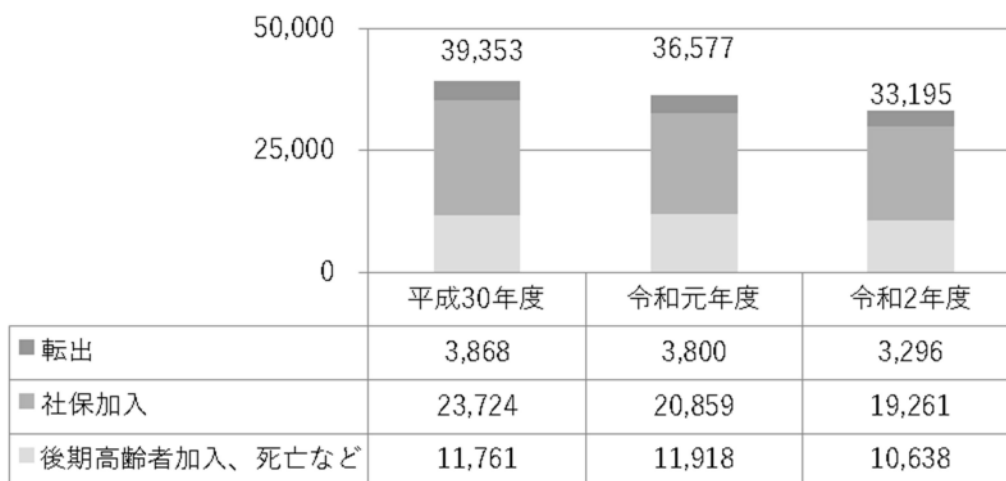
※出典：事業年報A表（被保険者数：年度末時点、総人口：年度末翌日の4月1日時点）

(3) 被保険者の増減内訳

【年度中増の内訳】



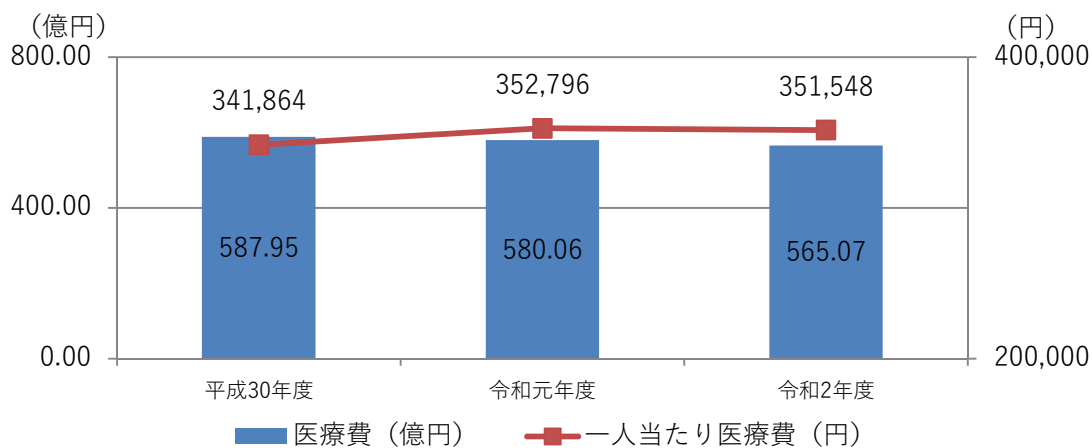
【年度中減の内訳】



※出典：事業年報 A 表（被保険者数：年度末時点）

2 医療費の状況

(1) 医療費と一人当たり医療費の推移

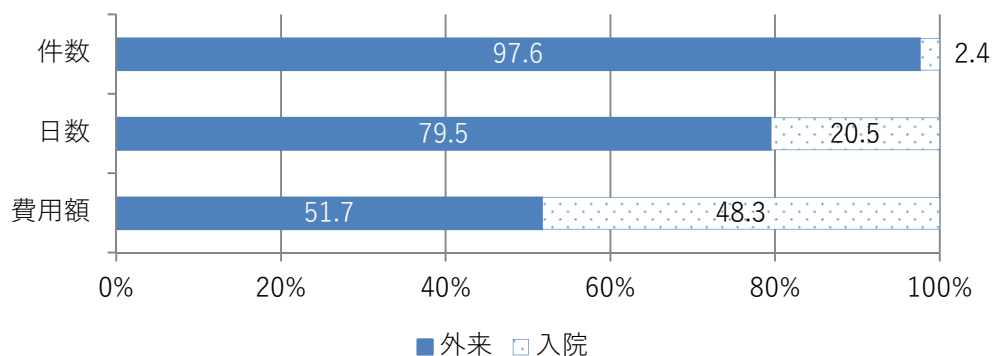


(2) 要素別一人当たり医療費の推移

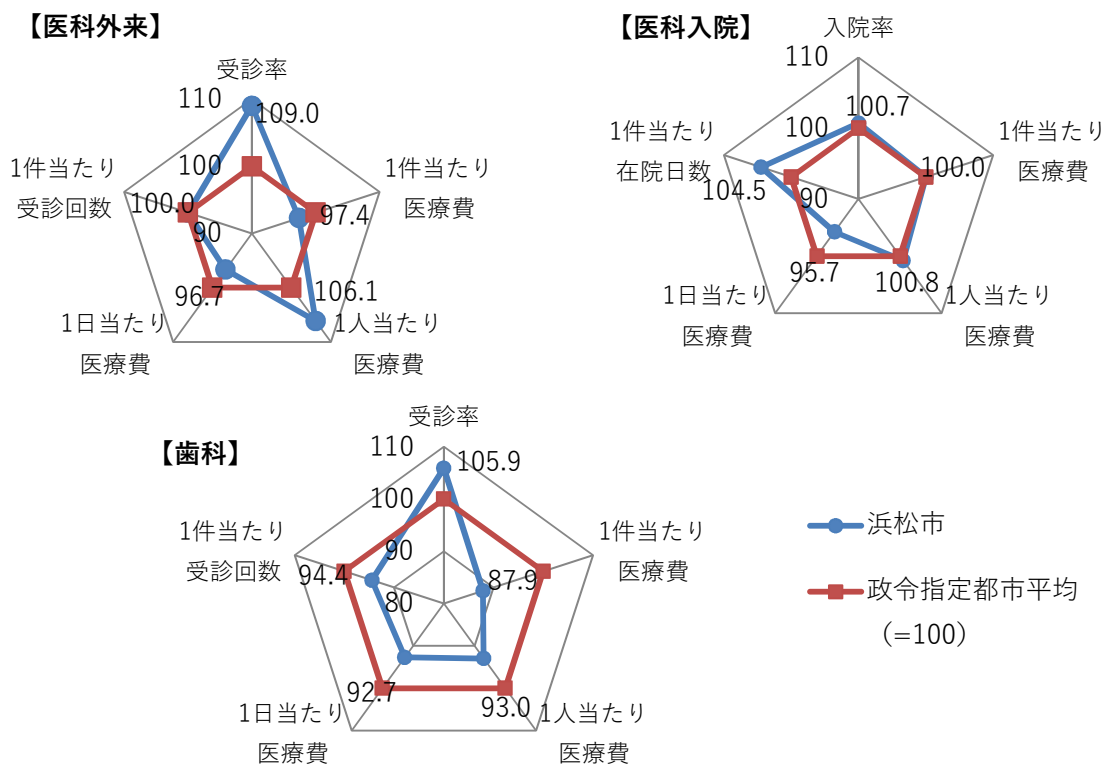
	平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度	
医科外来	131,621 円	38.5%	135,836 円	38.5%	135,704 円	38.6%
医科入院	125,416 円	36.7%	127,664 円	36.2%	126,590 円	36.0%
歯科	22,227 円	6.5%	23,401 円	6.6%	23,726 円	6.7%
調剤	62,600 円	18.3%	65,894 円	18.7%	65,528 円	18.6%
合計	341,864 円	100.0%	352,795 円	100.0%	351,548 円	100.0%

※小数点以下第二位を四捨五入しているため合計 100%にならない年度があります

(3) 医科医療費 外来・入院の比較 (令和 2 年度)



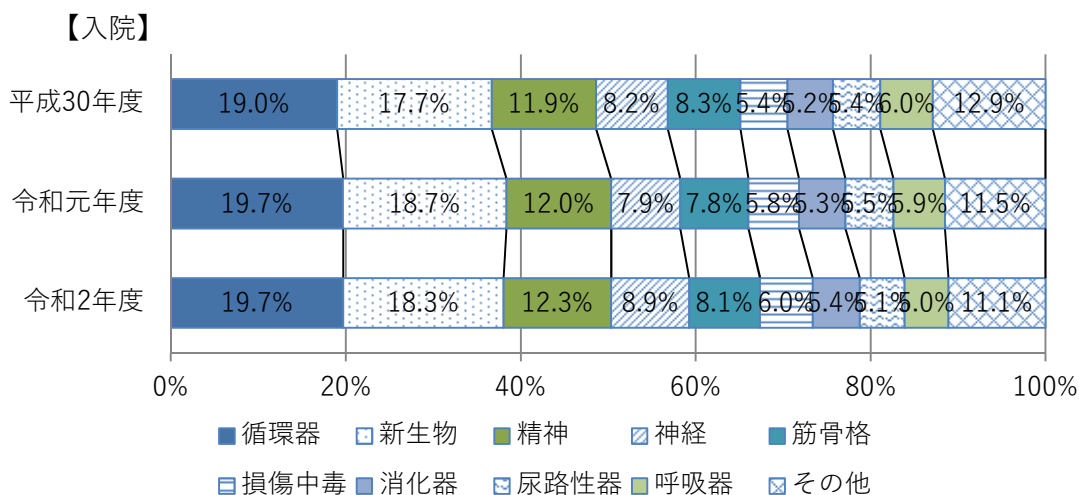
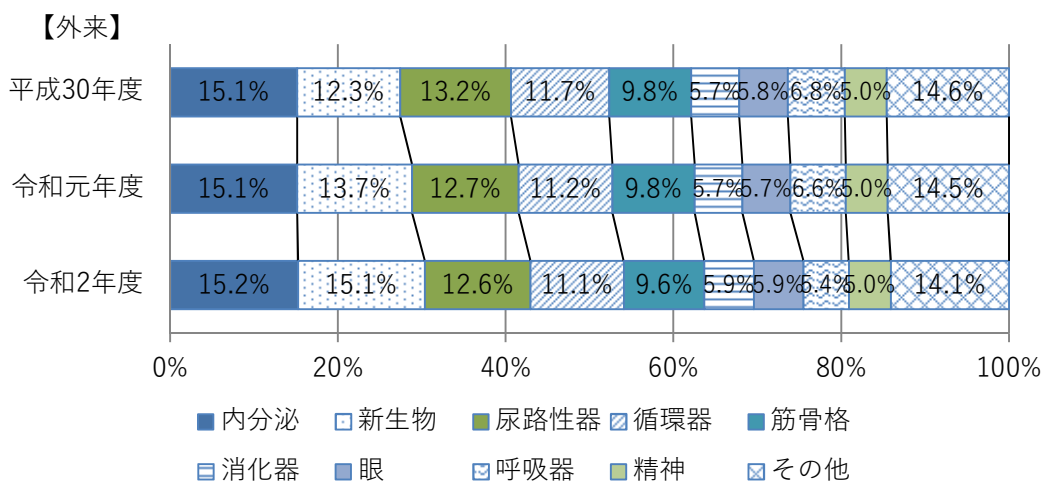
(4) 医科医療費・歯科医療費の政令指定都市平均との比較



※最大医療資源疾病名を用いて計算

※出典: 国保中央会/国保データベースシステム(KDB)

(5) 疾病大分類別医療費の状況 (入院・外来)



出典：国保中央会／国保データベースシステム(KDB)

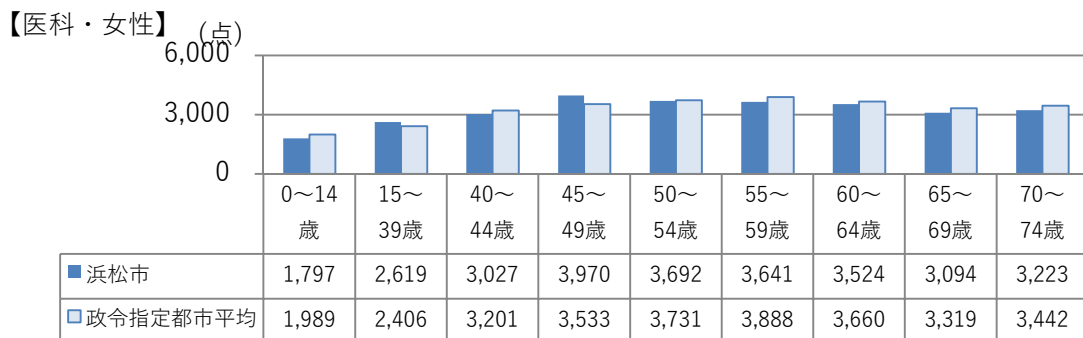
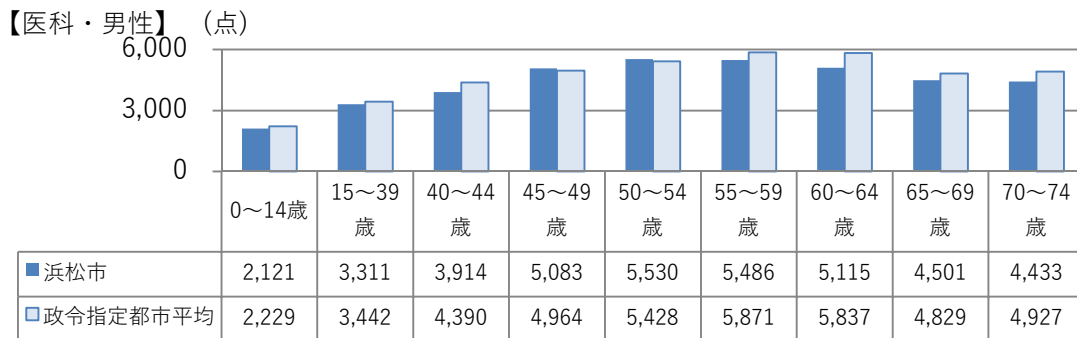
(6) 疾病別医療費 (入院・外来) 分析 (細小分類) の状況

	平成30年度		令和元年度		令和2年度	
1位	慢性腎臓病 (透析あり)	6.9%	慢性腎臓病 (透析あり)	6.6%	慢性腎臓病 (透析あり)	6.6%
2位	糖尿病	5.3%	糖尿病	5.3%	糖尿病	5.5%
3位	統合失調症	3.7%	統合失調症	3.7%	統合失調症	3.6%
4位	高血圧症	3.5%	関節疾患	3.6%	関節疾患	3.5%
5位	関節疾患	3.5%	高血圧症	3.3%	高血圧症	3.3%

※全体の医療費 (入院+外来) を 100%として計算

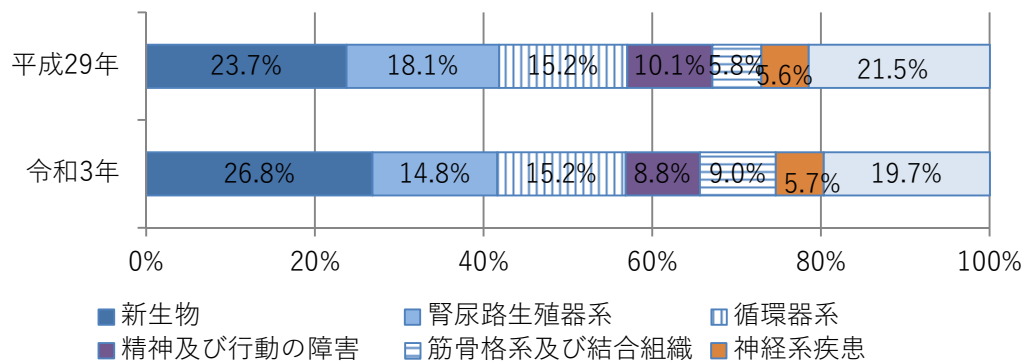
※出典：国保中央会／国保データベースシステム(KDB)

(7) 性別・年齢階層別一人当たりレセプト点数（政令指定都市平均との比較：令和2年度）



※出典：国保中央会／国保データベースシステム(KDB)

(8) 高額医療受診者の主な疾病別医療費（各年5月診療分）



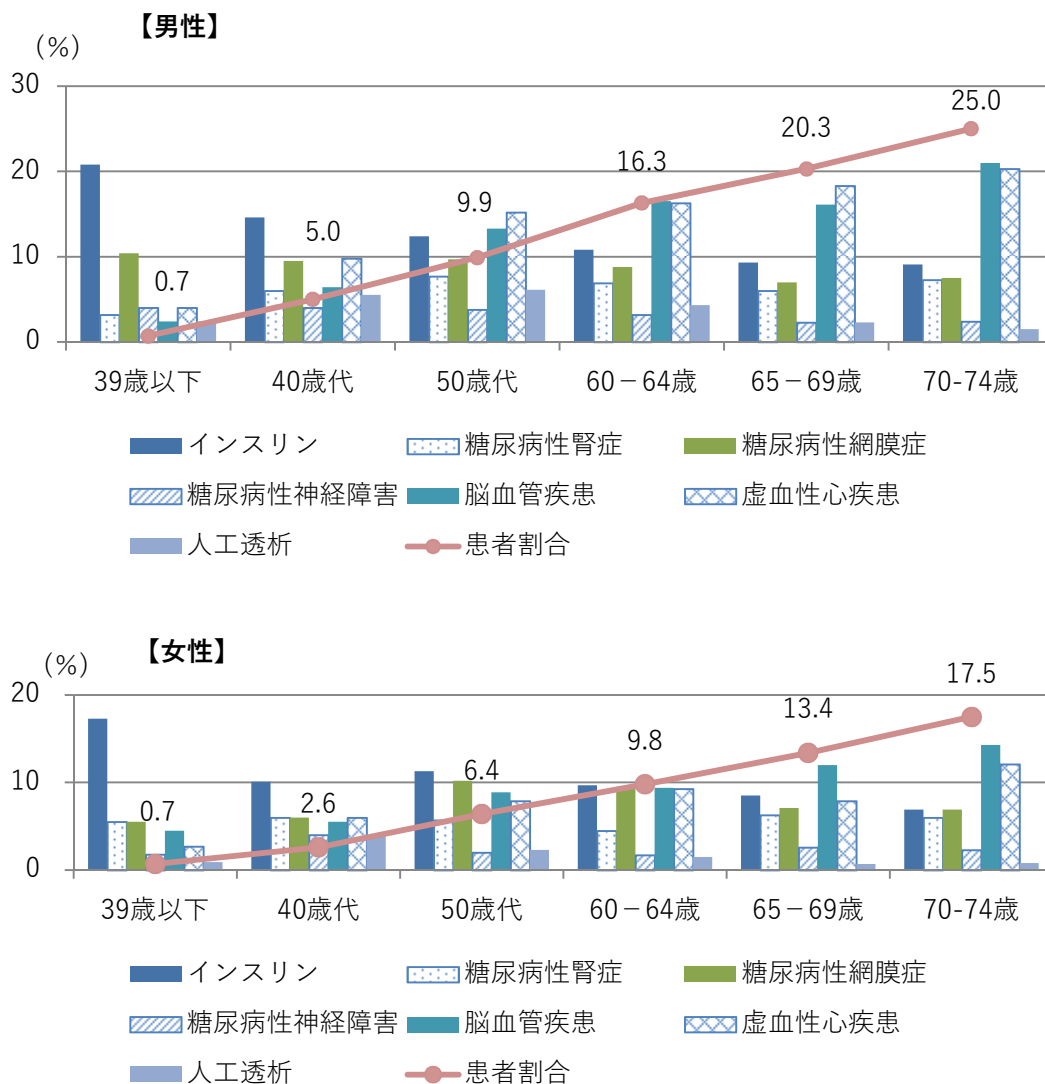
【令和3年5月診療分詳細】 高額総医療費約24億1,500万円、3,413人分

※主な疾病分類（医療費構成5%以上）別医療費・人数

疾病分類	医療費	人数
新生物	約 6億4,800万円	736人
循環器系	約 3億6,700万円	299人
腎尿路生殖器系	約 3億5,800万円	720人
筋骨格系及び結合組織	約 2億6,800万円	253人
精神及び行動の障害	約 2億1,300万円	467人
神経系	約 1億3,700万円	232人

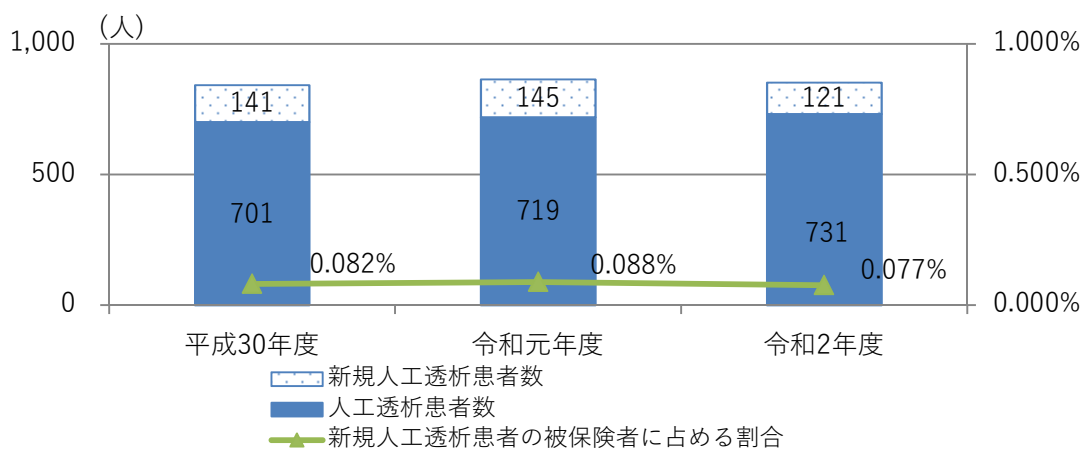
※出典：国保中央会／国保データベースシステム(KDB)

(9) 糖尿病患者の状況（令和3年3月診療分）



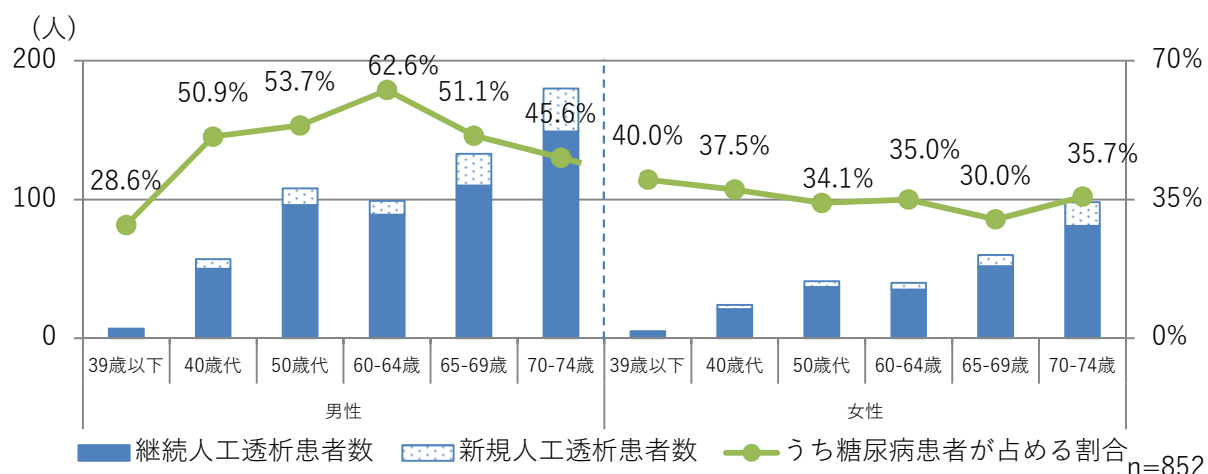
※出典：国保中央会／国保データベースシステム(KDB)

(10) 人工透析患者数の推移



※出典：国保中央会/国保データベースシステム(KDB)をもとに作成

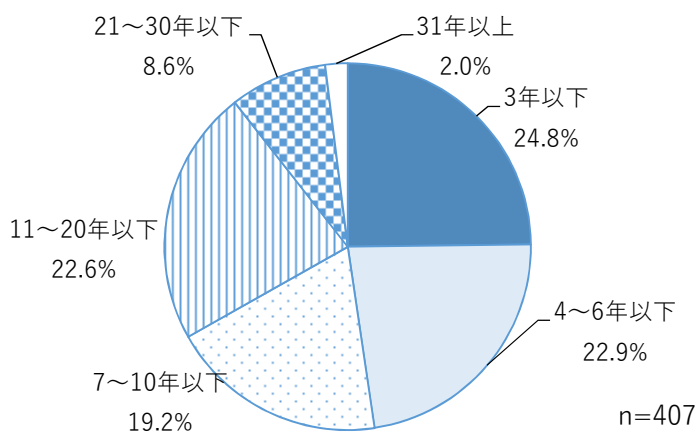
(11) 性別・年齢階層別 人工透析患者数の状況（令和2年度）



	男性						女性					
	39歳以下	40歳代	50歳代	60-64歳	65-69歳	70-74歳	39歳以下	40歳代	50歳代	60-64歳	65-69歳	70-74歳
継続人工透析患者数	7	50	96	89	110	149	4	21	37	35	52	81
新規人工透析患者数	0	7	12	10	23	31	1	3	4	5	8	17
合計	7	57	108	99	133	180	5	24	41	40	60	98

※出典：国保中央会／国保データベースシステム(KDB)をもとに作成

(12) 人工透析経過年数の状況（令和2年度）

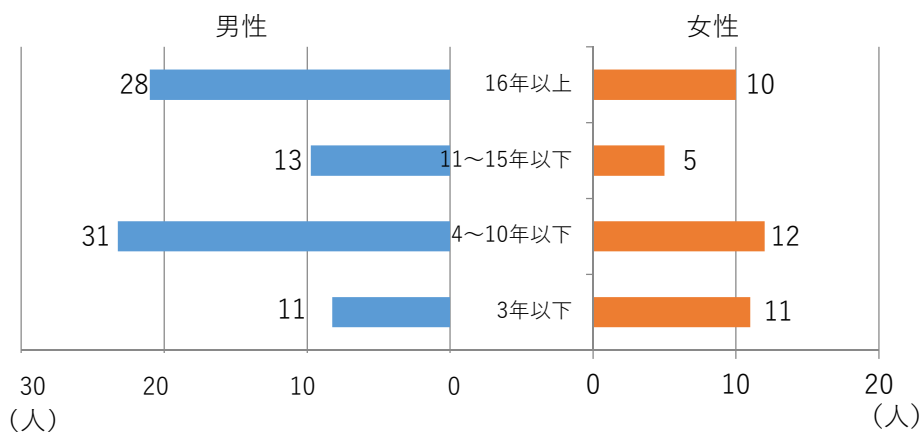


※透析開始期間不明者、国保資格喪失者を除く 407 名

※令和3年3月31日時点での経過年数

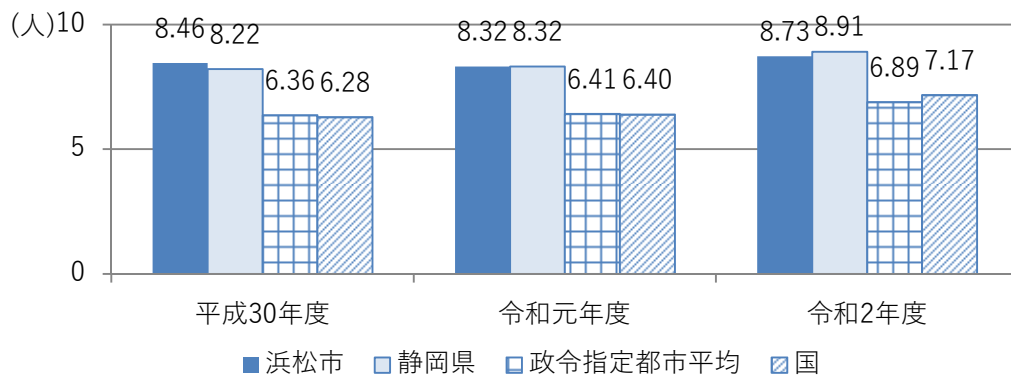
※出典：国保中央会／国保データベースシステム(KDB)をもとに作成

(13) 新規人工透析患者の国保加入期間内訳（令和2年度）



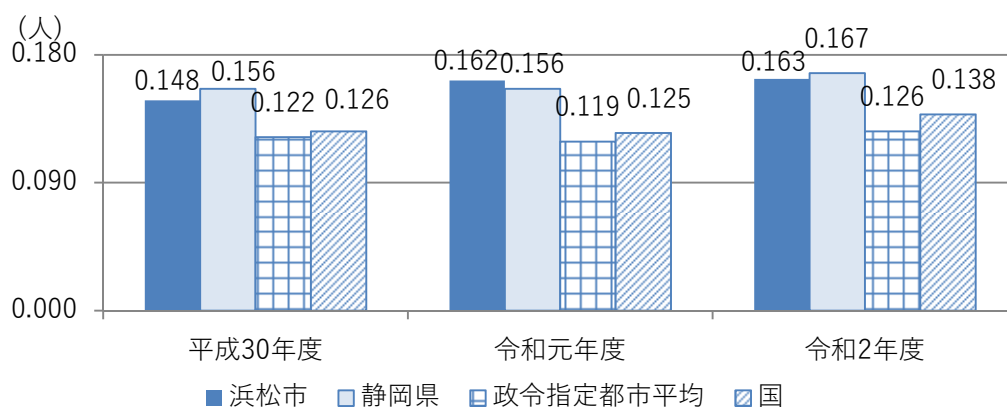
※出典：国保中央会／国保データベースシステム(KDB)をもとに作成

(14) 患者千人当たりの人工透析患者数の推移



※出典：国保中央会／国保データベースシステム(KDB)

(15) 患者千人当たりの新規人工透析患者数の推移



※出典：国保中央会／国保データベースシステム(KDB)

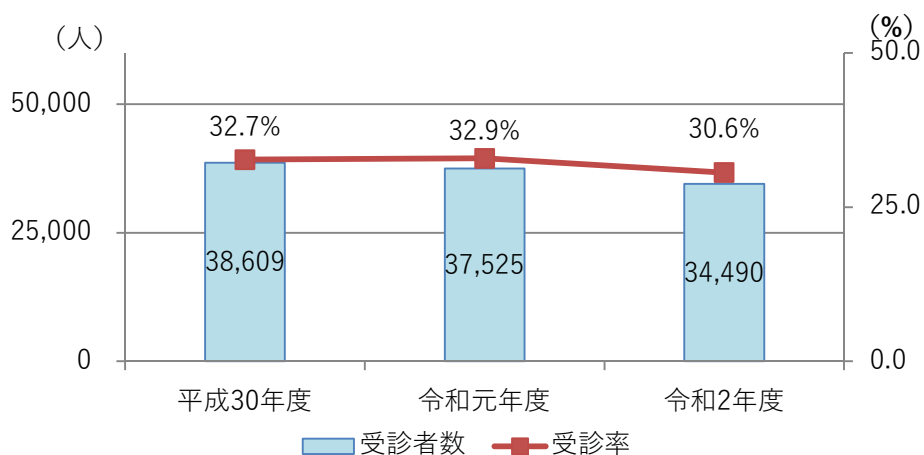
3 特定健診・特定保健指導

(1) 特定健診対象者の特定健診・医療機関受診の関係

内訳	平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)
特定健診受診者数	41,811	28.6	40,259	28.6	36,586	26.5
レセプトなし	7,838	5.4	7,535	5.3	6,527	4.7
レセプトあり	33,973	23.3	32,724	23.2	30,059	21.8
特定健診未受診者数	104,268	71.4	100,640	71.4	101,301	73.5
レセプトなし	40,801	27.9	38,756	27.5	39,301	28.5
レセプトあり	63,467	43.4	61,884	43.9	62,000	45.0
特定健診対象者数	146,079	100.0	140,899	100.0	137,887	100.0

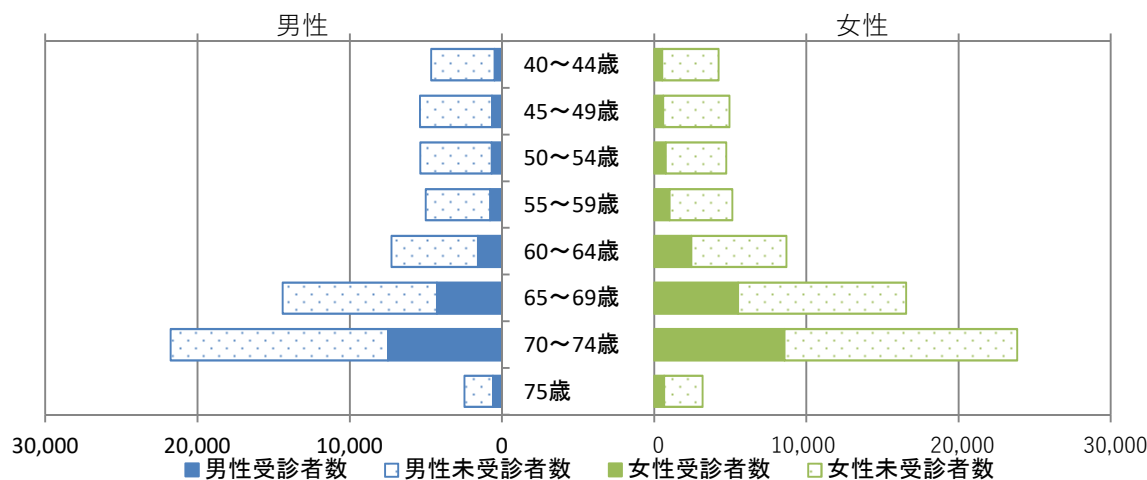
※出典：静岡県国保連/しずおか茶っとシステム

(2) 特定健診の受診者数・受診率の推移



※出典：法定報告

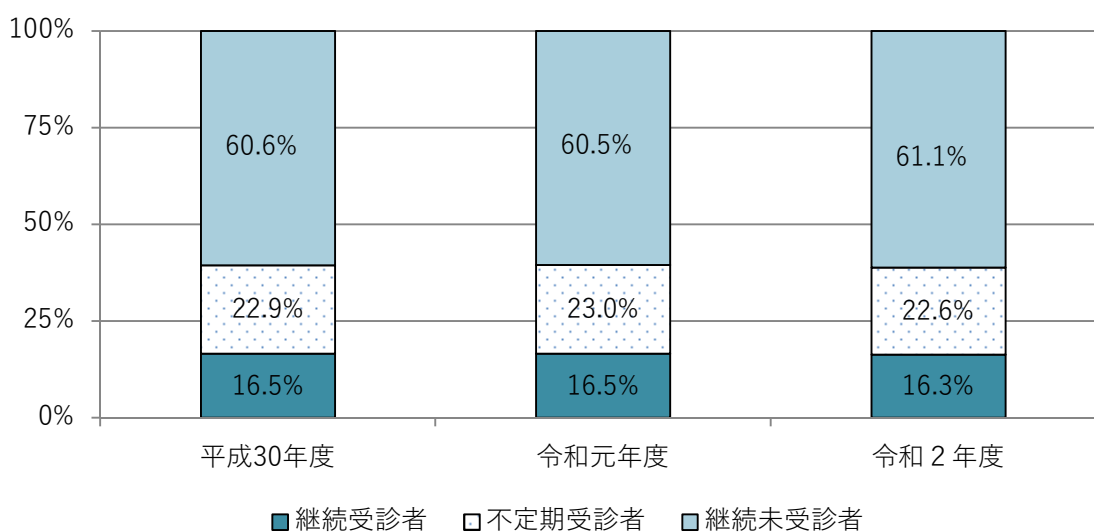
(3) 性別・年齢階層別 特定健診の受診者数・受診率（令和2年度）



年齢	男性			女性		
	受診者数	未受診者数	受診率	受診者数	未受診者数	受診率
40～44歳	475	4,167	10.2	540	3,697	12.7
45～49歳	651	4,735	12.1	603	4,346	12.2
50～54歳	670	4,703	12.5	771	3,957	16.3
55～59歳	777	4,225	15.5	1,007	4,128	19.6
60～64歳	1,570	5,677	21.7	2,437	6,523	27.2
65～69歳	4,267	10,141	29.6	5,515	11,036	33.3
70～74歳	7,493	14,279	34.4	8,568	15,282	35.9
75歳	585	1,878	23.8	657	2,527	20.6
計	16,488	49,805	24.9	20,098	51,496	28.1

※出典：静岡県国保連/しずおか茶っどシステム

(4) 特定健診対象者過去3か年受診動向別割合



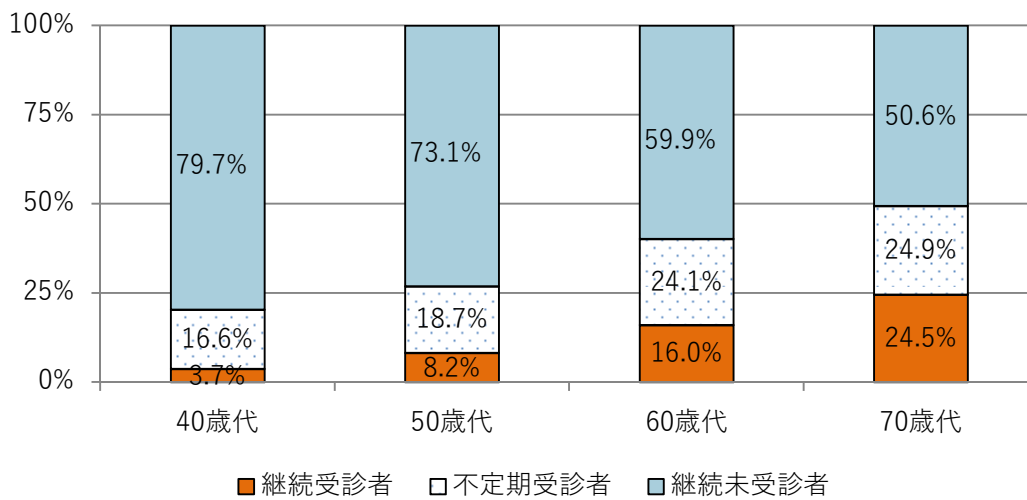
※継続受診者：過去3か年毎年受診

不定期受診者：過去3か年で1～2回受診

継続未受診者：過去3か年未受診

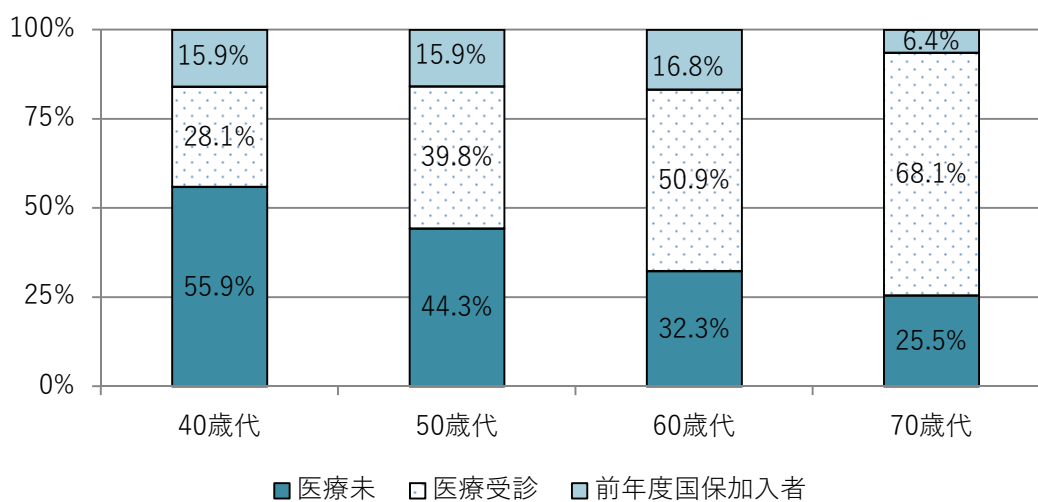
※法定報告とは異なる

(5) 令和2年度 特定健診対象者の年代別受診履歴



※法定報告とは異なる

(6) 令和2年度 特定健診対象者継続未受診者の年代別医療機関受診状況



※法定報告とは異なる

(7) 健康スコアリング (健診)

保険者番号 : 225003
 保険者名 : 浜松市
 地区 : xxxxxxxx 未地区割
 県計・国計 : 国保割合含まない

作成年月 : R01年度
 印刷日 : R03年09月30日
 比較先 : 同規模

平均より高い (110点以上)
 平均並み (90点以上 110点未満)
 平均より低い (90点未満)
 ※点数は、比較先の平均を100とした際の相対点数を表示
 ※()内は間接法で算出した性・年齢調整値/保険者差指数

【特定健診・特定保健指導の実施状況】

評価 ※各実施割合の点数の平均点	117点		順位	10位/20
特定健診の実施割合 (117点/5位)	保険者 32.3% 県 38.2% 同規模 27.5% 国 37.5%			
特定保健指導の実施割合 (116点/9位)	保険者 12.5% 県 35.3% 同規模 10.8% 国 26.3%			

性別	男性								女性								保険者
	年齢	40-44	45-49	50-54	55-59	60-64	65-69	70-74	40-44	45-49	50-54	55-59	60-64	65-69	70-74		
特定健診の実施割合(性・年齢別)	14.1%	14.9%	17.1%	19.6%	27.7%	35.0%	38.8%	30.0%	17.7%	17.3%	23.7%	27.3%	33.7%	38.8%	39.7%	34.4%	32.3%
特定保健指導の実施割合(性・年齢別)	7.7%	6.3%	4.9%	5.8%	12.0%	16.9%	14.0%	12.4%	10.2%	11.1%	9.9%	12.9%	14.6%	14.2%	11.6%	12.7%	12.5%

※実施割合はいずれも数値が高い程、評価(点数)が良い。

【健康状況】生活習慣病リスク保有者の割合

評価 ※各リスクの点数の平均点	96点 (98点)		順位	15位/20 (17位/20)
------------------------	-----------	--	-----------	-----------------

肥満リスクあり			
103点 (97点)	5位 (18位)	36.2% (38.5%/0.94)	同規模 37.4%
血糖リスクあり			
73点 (98点)	19位 (16位)	57.3% (43.1%/1.33)	同規模 42.1%
脂質リスクあり			
96点 (98点)	14位 (17位)	42.9% (42.0%/1.02)	同規模 41.3%
肝機能リスクあり			
105点 (98点)	2位 (17位)	23.7% (25.4%/0.93)	同規模 24.9%
血圧リスクあり			
104点 (98点)	5位 (15位)	57.5% (61.4%/0.94)	同規模 60.1%

※各リスク保有者の割合が低い程、評価(点数)が良い。

【生活習慣】適正な生活習慣を有する者の割合

評価 ※各リスクの点数の平均点	101点 (100点)		順位	7位/20 (7位/20)
------------------------	-------------	--	-----------	---------------

喫煙習慣リスクなし			
103点 (100点)	1位 (8位)	89.5% (87.0%/1.03)	同規模 87.1%
睡眠習慣リスクなし			
101点 (101点)	10位 (1位)	74.8% (74.3%/1.01)	同規模 73.9%
飲酒習慣リスクなし			
99点 (99点)	12位 (14位)	90.2% (90.2%/1.00)	同規模 91.3%
運動習慣リスクなし			
96点 (101点)	10位 (2位)	47.2% (49.6%/0.95)	同規模 49.2%
食事習慣リスクなし			
105点 (101点)	1位 (1位)	87.4% (84.1%/1.04)	同規模 83.6%

※各リスク非保有者の割合が高い程、評価(点数)が良い。

【各市町村が属する二次医療圏の平均自立期間・平均余命】()内は95%信頼区間

	平均自立期間(要介護2以上)	平均余命
男性	80.7歳(80.4~81.1歳)	82.1歳(81.8~82.5歳)
女性	85.1歳(84.8~85.4歳)	88.0歳(87.7~88.3歳)

【各市町村の平均自立期間・平均余命】()内は95%信頼区間

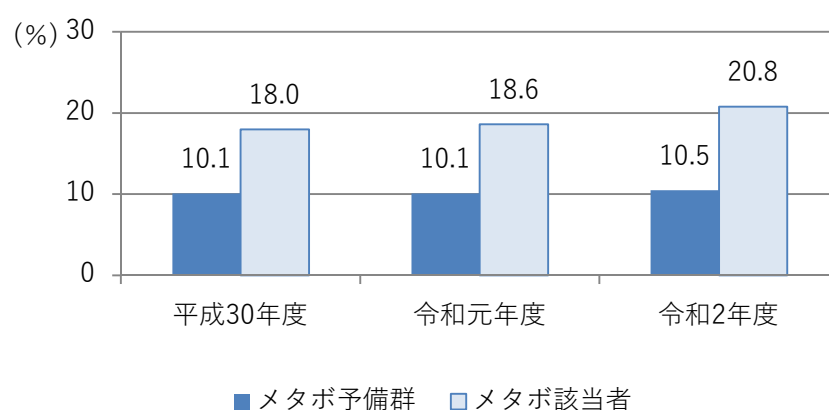
	平均自立期間(要介護2以上)	平均余命
男性	80.7歳(80.3~81.0歳)	82.1歳(81.7~82.4歳)
女性	85.0歳(84.7~85.3歳)	87.9歳(87.6~88.2歳)

(8) メタボリックシンドローム該当者・予備群の推移

	男性				女性			
	該当者 (人)	該当率	予備群 (人)	予備群 該当率	該当者	該当率	予備群	予備群 該当率
平成30年度	4,711	27.7%	2,784	16.0%	2,145	10.0%	1,124	5.2%
令和元年度	4,869	28.9%	2,690	16.0%	2,114	10.2%	1,120	5.4%
令和2年度	4,819	31.0%	2,546	16.4%	2,195	11.6%	1,078	5.7%

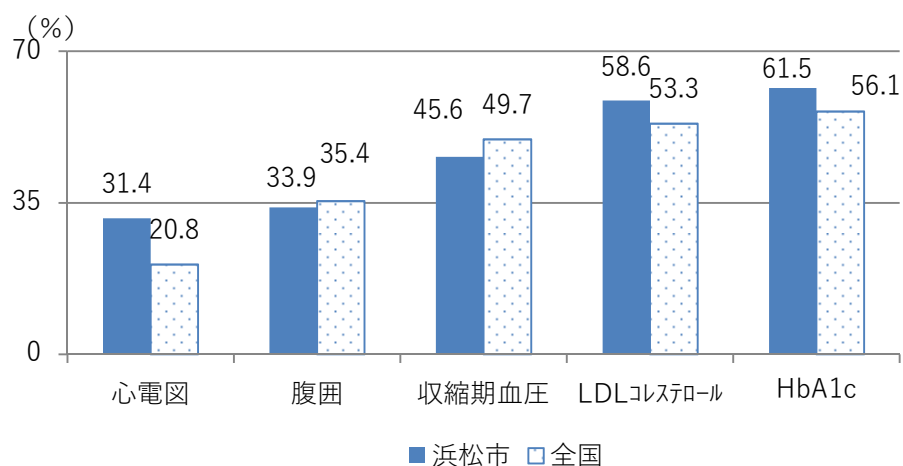
※出典：法定報告

(9) メタボリックシンドローム予備群・該当者割合の年次推移



※出典：国保中央会／国保データベースシステム(KDB)

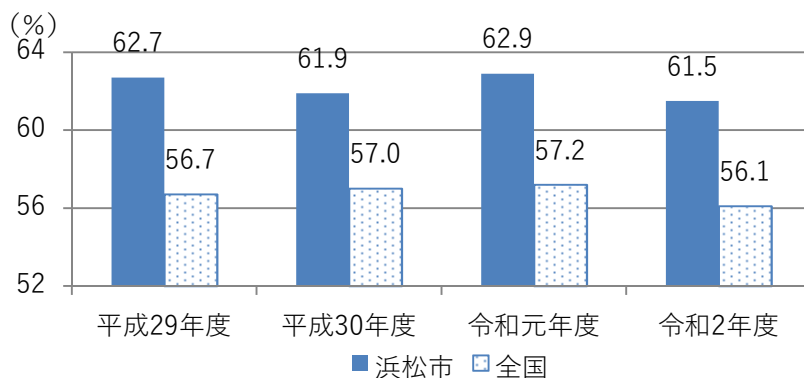
(10) 特定健診有所見者状況（令和2年度）



※有所見者割合の多いもの上位5項目を全国市町村国保平均と比較

※出典：国保中央会／国保データベースシステム(KDB)

(11) HbA1c 有所見率の年次推移（全国市町村国保平均との比較）



※出典：国保中央会／国保データベースシステム(KDB)

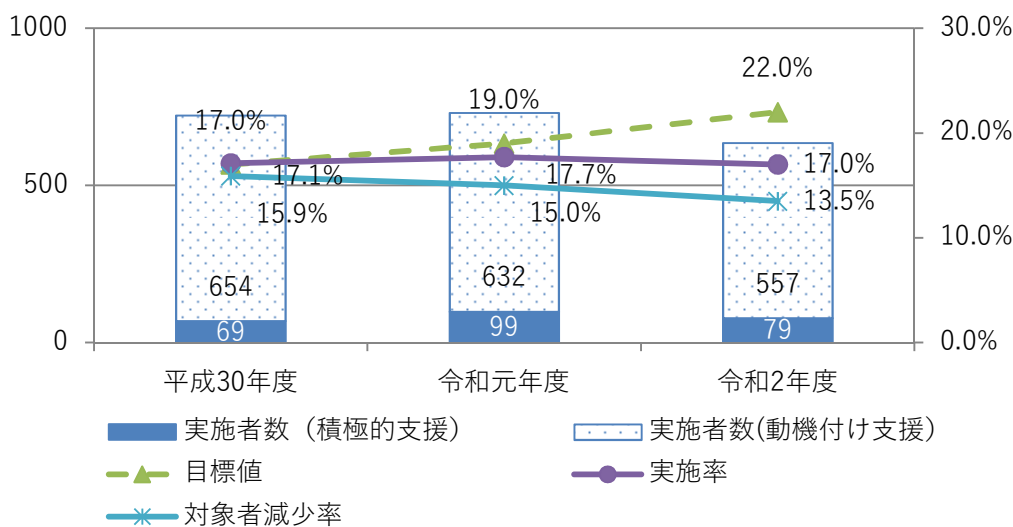
(12) 久山研究^{※1}との比較/疾病罹患リスク

	糖尿病罹患リスク	心血管罹患リスク
平成 29 年度	0.99	1.02
平成 30 年度	1.04	1.01
令和元年度	1.05	1.01

※1 1961 年から久山町と九州大学の共同研究として、久山町の住民を対象に行われている疫学調査。40 歳以上の全住民を対象にした健康診断結果のデータを蓄積している。健診受診率、剖検率、追跡率の高さから精度の高い研究。

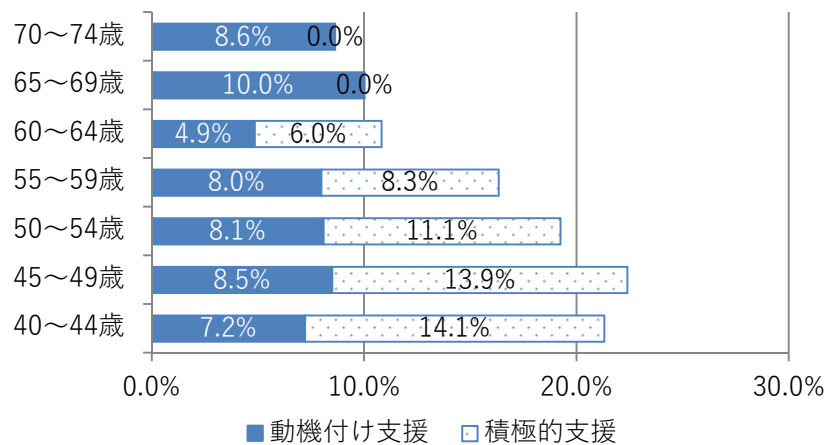
※「浜松市国民健康保険保健事業評価分析実施に関する連携協定」による分析（DeSC ヘルスケア(株)）

(13) 特定保健指導の実施者数・実施率及び対象者減少率の推移



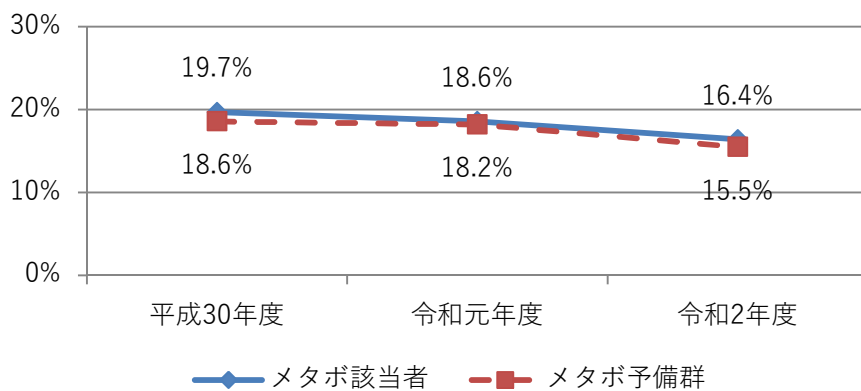
※出典：法定報告

(14) 特定保健指導対象者の特定健診受診者に占める割合（令和2年度）



※出典：法定報告

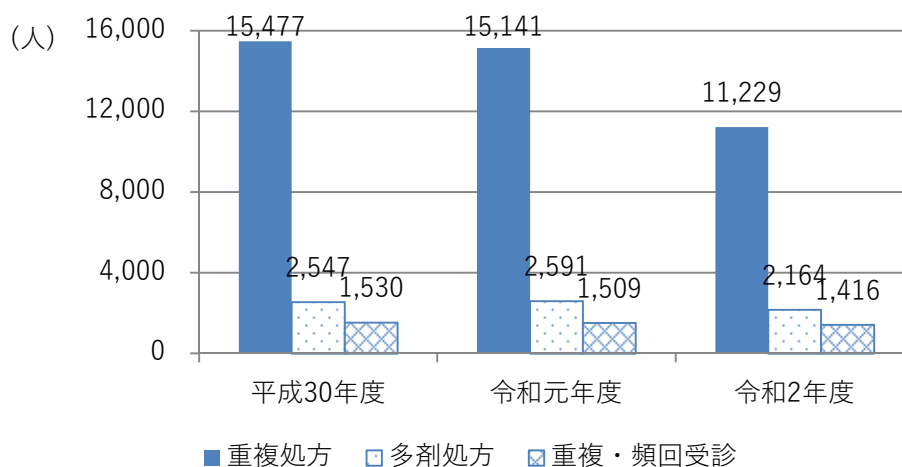
(15) 特定保健指導によるメタボリックシンドローム該当者・予備群の減少率の推移



※出典：法定報告

4 その他

(1) 重複・多剤処方、重複頻回受診の状況



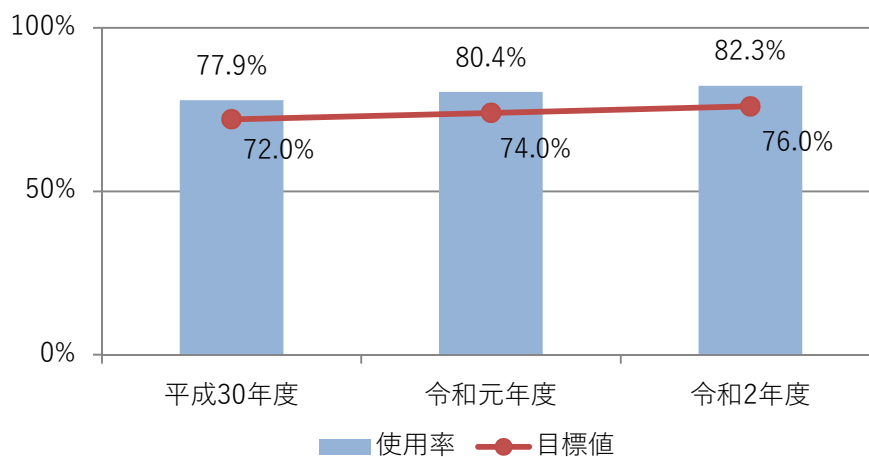
※重複処方：同一月内で3医療機関以上から1以上の薬剤数と2医療機関以上から2以上の薬剤数の重複処方

※多剤処方：同一月内で同一薬剤の処方を1日以上15剤以上

※重複頻回受診：同一月内に3医療機関以上、同一医療機関に15日以上を受診

※出典：国保中央会／国保データベースシステム(KDB)をもとに作成

(2) 後発医薬品使用率の年次推移



※出典：国保総合システム

浜松市国民健康保険
第2期データヘルス計画 中間評価
令和4年1月 発行

発行：浜松市健康福祉部国保年金課